

# 収集しないごみ

## 家電

テレビ／エアコン／洗濯機／衣類乾燥機／冷蔵庫／冷凍庫

※家電リサイクル法対象の家電

- 廃棄する家電製品を購入した小売店か、同じ種類の製品を買い換えようとする小売店に引き取りを依頼(有料)してください。
- 購入した小売店がわからない場合は、郵便局で「家電リサイクル券」購入し、日本通運(株)横手支店(TEL 0182-35-4151)へ自己搬入してください。
- 自宅まで引き取りが必要な場合は、ツチヤデンキ(TEL 0182-45-4752)へ連絡し、引き取りを依頼してください(リサイクル料金と収集運搬料金がかかりますので料金についてはツチヤデンキにお問い合わせください)。

## パソコン



※ リサイクルマーク

デスクトップ型パソコン本体／ノートブック型パソコン／ディスプレイ一体型パソコン／ブラウン管式ディスプレイ／液晶ディスプレイ

PCリサイクルマークのついたパソコンは、メーカーが無料で回収、再資源化を行っています。

マークのついていないものは回収再資源化料金が発生します。

- 各メーカーの受付窓口へ回収を依頼してください。
- 受付窓口がわからない場合や自作パソコンの回収依頼については、パソコン3R推進協会(TEL 03-5282-7685)へお問い合わせください。
- パソコンや周辺機器の一部は広域ごみ処理施設(湯沢雄勝リサイクルセンター)で受入が可能ですので、お問い合わせの上、自己搬入してください。